

# 基山町農業委員会会議録

令和3年1月5日委員会会長は、委員を基山町役場201会議室に招集し委員会議を開催する。

出席者14名 欠席者0名

番 委 員	委 員 氏 名	出 欠	番 委 員	委 員 氏 名	出 欠
1	平 野 守	出席	8	酒 井 敏 幸	出席
2	寺 崎 和 美	出席	9	村 山 孔 治	出席
3	大 村 和 則	出席	10	天 本 三 雄	出席
4	内 山 哲 夫	出席	11	水 田 久 男	出席
5	木 原 秀 樹	出席	園部	松 野 孝 敏	出席
6	坂 口 謙 二	出席	宮浦	吉 田 猛	出席
7	大 久 保 利 治	出席	長野・小倉	重 松 謙 司	出席

本会の書記 大石正芳

## 審 議 事 項

第1号議案	農業経営基盤強化促進法の規定による申出	11件
報告第1号	農地法第18条の規定による届出受理報告	1件
報告第2号	使用貸借による解約通知受理報告	4件

審議開始 9時00分

審議終了 10時30分

## 令和3年1月農業委員会議事録

会 長 あいさつ

議 長

只今から、令和3年第1回定例農業委員会を開催します。本日の会議録署名人は、9番委員と10番委員にお願いします。

早速、審議に入ります。第1号議案農業経営基盤強化促進法の規定による申出があったので計画の決定を求めます。また、園部推進委員に関する案件となりますので、審議の途中退室をお願いします。

### 園部推進委員退室

事務局 第1号議案1番 朗読

この件につきましては、相手方の高齢化により使用貸借権を設定するものです。期間は5年です。場所は、1区夜水集落付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

11番委員

農業は手広くされ機械も所持されていますので、問題ないと思われま

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら第1号議案1番について計画を決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第1号議案1番は、全員一致で決定します。

次に、第1号議案2番について事務局より説明をお願いします。

### 園部推進委員入室

### 事務局 第1議案2番 朗読

この件につきましては、相手方の要望による使用貸借権を設定するものです。期間は5年です。場所は、4区北陣屋集落付近にある圃場です。

### 議長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

### 5番委員

農地の管理をして頂くことで、問題ないと思われれます。

### 議長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら第1号議案2番について計画を決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

### 全員挙手

### 議長

第1号議案2番は、全員一致で決定します。

次に、第1号議案3番について事務局より説明をお願いします。

### 事務局 第1議案3番 朗読

この件につきましては、相手方の高齢化による使用貸借権を設定するものです。期間は10年です。場所は、7区西長野集落付近にある圃場です。

### 議長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

### 9番委員

家族で耕作されていますので、問題ないと思われれます。

### 議長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら第1号議案3番について計画を決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

### 全員挙手

**議 長**

第1号議案3番は、全員一致で決定します。

次に、第1号議案4番について事務局より説明をお願いします。

**事務局 第1議案4番 朗読**

この件につきましては、相手方の高齢化による使用貸借権を設定するものです。期間は10年です。場所は、7区西長野集落付近にある圃場です。

**議 長**

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

**9番委員**

家族で耕作されていますので、問題ないと思われます。

**議 長**

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら第1号議案4番について計画を決定したいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

**全員挙手**

**議 長**

第1号議案4番は、全員一致で決定します。

次に、第1号議案5番について事務局より説明をお願いします。

**事務局 第1議案5番 朗読**

この件につきましては、相手方の高齢化による使用貸借権を設定するものです。期間は10年です。場所は、7区西長野集落付近にある圃場です。

**議 長**

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

**9番委員**

家族で耕作されていますので、問題ないと思われます。

**議 長**

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら第1号議案5番について計画

を決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

**全員挙手**

**議 長**

第1号議案5番は、全員一致で決定します。

次に、第1号議案6番について事務局より説明をお願いします。

**事務局 第1議案6番 朗読**

この件につきましては、相手方の高齢化のため労力不足による使用貸借権を設定するものです。期間は3年です。場所は、4区一井木集落付近にある圃場です。

**議 長**

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

**5番委員**

養蜂をされます問題ないと思われれます。

**議 長**

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら第1号議案6番について計画を決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

**全員挙手**

**議 長**

第1号議案6番は、全員一致で決定します。

次に、第1号議案7番について事務局より説明をお願いします。

**事務局 第1議案7番 朗読**

この件につきましては、相手方の高齢化のため労力不足による使用貸借権を設定するものです。期間は3年です。場所は、4区一井木集落付近にある圃場です。

**議 長**

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

### 5 番委員

養蜂をされます問題ないと思われます。

### 議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら第 1 号議案 7 番について計画を決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

### 全員挙手

### 議 長

第 1 号議案 7 番は、全員一致で決定します。

次に、第 1 号議案 8 番について事務局より説明をお願いします。

### 事務局 第 1 議案 8 番 朗読

この件につきましては、相手方の病気等で労力不足による使用貸借権を設定するものです。期間は 5 年です。場所は、2 区小松集落付近にある圃場です。

### 議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

### 3 番委員

専業で農業をされ、農機具等も購入されていますので問題ないと思われます。

### 議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら第 1 号議案 8 番について計画を決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

### 全員挙手

### 議 長

第 1 号議案 8 番は、全員一致で決定します。

次に、第 1 号議案 9 番について事務局より説明をお願いします。

### 事務局 第 1 議案 9 番 朗読

この件につきましては、相手方の病気等で労力不足による使用貸借権を設定するものです。期間は 6 年です。場所は、2 区小松集落付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

3 番委員

耕作者の近隣に畑があり農機具もありますので、問題ないと思われま

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら第 1 号議案 9 番について計画を決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

全員挙手

議 長

第 1 号議案 9 番は、全員一致で決定します。

次に、第 1 号議案 10 番と 11 番につきましては再設定ですので申請内容の朗読を省略します。事務局より説明をお願いします。

事務局 第 1 議案 10 番と 11 番 朗読省略

10 番につきましては、相手方の高齢化による賃貸借権を設定するものです。期間は 3 年です。賃借料は水稻 10 a 当たり 30 kg です。場所は、4 区仁連寺集落付近にある圃場です。

11 番につきましては、相手方の要望による使用貸借権を設定するものです。期間は 3 年です。場所は、4 区南谷集落付近にある圃場です。

議 長

只今事務局から説明がありましたが、何か意見はありませんか。

5 番委員

10 番、11 番につきましては、管理されていますので問題ないと思われま

議 長

ほかに意見はありませんか。ないようでしたら第 1 号議案 10 番から 11 番について計画を決定したいと思いますが、賛成の方は挙手をお願いします。

## 全員挙手

### 議 長

第1号議案10番から11番は、全員一致で決定します。

次に、報告第1号農地法第18条の規定による合意解約の届出がありましたので受理したことを報告します。事務局より説明をお願いします。

### 事務局 報告第1号

この件につきましては、貸人の要望による解約です。令和2年12月21日付けで受理通知書を送付しております。

### 議 長

只今事務局から説明がありましたが、意見がないようですので、報告第1号を終わります。次に、報告第2号使用貸借による合意解約の届出が1番から4番までありましたので受理したことを報告します。事務局から説明をお願いします。

### 事務局 報告第2号1番朗読

この件につきましては、借人の要望による解約です。令和2年12月21日付けで受理通知書を送付しております。

### 事務局 報告第2号2番朗読

この件につきましては、貸人の要望による解約です。令和2年12月21日付けで受理通知書を送付しております。

### 事務局 報告第2号3番朗読

この件につきましては、貸人の要望による解約です。令和2年12月21日付けで受理通知書を送付しております。

### 事務局 報告第2号4番朗読

この件につきましては、借人の要望による解約です。令和2年12月21日付けで受理通知書を送付しております。

### 議 長

只今事務局から説明がありましたが、意見はありませんか。意見がないようですので、報告第2号1番から4番を終わります。

以上、本日の議題等が終了しましたが、全体を通して何かご意見はございませんか。

これで本日すべての審議が終了しましたので、これをもちまして、本日の農業委員会を閉会します。

令和3年1月5日

署名人

議 長

委 員

委 員